## 適格請求書発行事業者の登録申請書

/ 収受印 /																		[	1 /	<b>2</b> ]
令和 年 月 日	申	住所 (法) 本 主 た の 原	又は	場合以系務	り ) よ	(〒 <b>7</b> : ) (法人) 広島県 パオし	の場合( <b>県広島</b>	かみ公3 <b>島市中</b>	長されま			(電話	舌番号	08	2	_ 2	46		0818	8 )
1	請	納	税		也	(〒 7; 広島県 パオし ミゾ バタ	県広島 ごル3	島市中 三階	-	通1-2		(電記	番号	08	2	<u> </u>	46	_	0818	8 )
:	者	氏 名 ( フ ( 法 <i>)</i> ( 代 表	リガ	ナ ) 場 合	称 — )		陽日	£												
広島東 税務署長殿 この申請書に記載した次		法	人 :	番 5	寻	請求書	<b>小</b>	<b>下事業</b>	者登	             	- 学載	   され	       ると	 	に、	国税				- ジで
公表されます。 1 申請者の氏名又は名称 2 法人(人格のない社団 なお、上記1及び2のほ また、常用漢字等を使用	等を か、	<ul><li>除く。</li><li>登録番</li></ul>	) にあ 号及ひ	っては <sup>、</sup> 登録年	、 z .月日	ト店又 ∃が公	は主 表さ	たる <sup>』</sup> れま	事務所 す。	「の所	在地									
下記のとおり、適格 (平成28年法律第15号 ※ 当該申請書は、 より令和5年9月	·) 所律	第 5 条 导税法	の規定 等の一	≧による ・部を改	る改 女正	正後する	の消法律	費稅	法第	57条	の2	第 2	項の	)規》	定に	より	申言	青し	ます	•
令和5年3月31日(特 した場合は、原則として									場合り	は令利	口 5 年	- 6月	∄ 30	∃) :	まで	にこ	. の耳	自請	書を	提出
事 業 者 区	分	※ 次葉	「登録	を提出す を要件ので		課え	税事 : 記載	業者 して	くださ	い。ま	ミた、1	免税事	免事業者	税事	業者 当す	有る場	合にに			-
令和5年3月31日(特定期間判定により課税事業者となる 合は令和5年6月30日)ま この申請書を提出することが なかったことにつき困難な事がある場合は、その困難な事	場にき情																			
税 理 士 署	名	税理量税理		長谷	川会	計						(電話	話番号	08	2	_ 2	272	_	586	8 )
<ul><li>※ 整理</li><li>税 番号</li><li>務</li></ul>		部門 番号		申請	年	月日			年	月	F		信	年		付 月		認		
<ul><li>署</li><li>人力処理</li><li>理</li><li>番号 T」</li></ul>	年	月		番号確認				東元 在認 	□ 済 □ 未		確認 書類			- F/	通知:	カード  	<ul><li>運転</li></ul>	免許証 ) 		

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
  - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
  - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

## この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

## 適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

																			1				_						
																			称			陽	氏						
	Ē	该当`	する	事	業者	う (の)	ヹゟ	分に	応し	١,		にし	/訂	]をf	すし	記載	뷫し	てく	、だ	さい	/ )°								
免税		(平	成:	28年	三法	律组	第1	5号	+)	附	則負	第44	条	第	4項	0	規定	包の	適月	月を	と受	け。	<b>ょう</b>	لح		5事	業者		る法律
		/173		1		Ψ.									1					1									
事		個	ı	人		番		号																			_		
業		事 生年月日(個業 人)又は設立																			- 1	事	業	年	度	ı		月	
者		内				ば (法							年		月			日			のみ 記載		7	<u></u>	<u></u> 金	至		月	
l o		容等	-		4k-	ı.b.		<i>₩</i>																					
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け																												
認	まうとする事業者 令和															年		月		日									
登録要件	*	<i>۱</i> ۰,	上の『 雑認』	申請欄	書を のV	と提り	<u>ー</u>	<i>30</i> ) -	事業	者	に該	<b>图</b>	ナる 	場合	<b>計は、</b>		はい	\ <u> </u>	を選	択し	して·				$\checkmark$	はい		V.	いえ
0	} 	肖費 <sup>デ</sup> (「レ 																	)	<b>ぜ</b> /	ん。 				abla	はい	· [	ν·	いえ
確認		そのいま		うを:	終才	つり、	. <i>&gt;</i>	スは	執行	Fを	受け	ける。	こと	とが;	なく	なっ	った	日か	ら2	年	を紹	<b>圣過</b>	して			はい		V.	いえ
参																													
考																													
事																													
項																													